

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

|               |   |          |            |        |          |            |
|---------------|---|----------|------------|--------|----------|------------|
| (1)施設名        | 三橋総合公園プール・三橋プール   |          |            |        |          |            |
| (2)施設概要       | <p>1.三橋総合公園プール</p> <p>①所在地：西区三橋5-190</p> <p>②施設の設置目的：都市住民全般の運動、リハビリ等の利用に供するため</p> <p>③施設の概要：敷地面積103,556.159㎡(建築面積1,399.95㎡、延床面積1,754.36㎡(主な施設：プール)</p> <p>2.三橋プール</p> <p>①所在地：西区三橋6-1709-3</p> <p>②施設の設置目的：市民の体力増進及びレクリエーション活動の推進を図り<br/>明るく豊かな市民活動の形成に寄与するため</p> <p>③施設の概要：敷地面積5,209.141㎡(建築面積470.908㎡、延床面積1,754.36㎡)<br/>(主な施設：流水プール、幼児プール)</p>   |          |            |        |          |            |
| (3)指定管理者      | クリーン工房・さいたま管理システム連合体  |          |            |        |          |            |
| (4)指定期間、指定管理料 | <p>①指定期間<br/>令和6年4月1日～令和11年3月31日</p> <p>②指定管理料<br/>令和6年度69,300千円、令和7年度75,307千円</p>  |          |            |        |          |            |
| (5)施設の管理運営の内容 | <p>①運営業務の状況(利用状況含む)</p> <p>◇利用状況</p> <p>1.三橋総合公園プール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 39,290人(前年度51,309人)</li> <li>・稼働率72.9%(前年度98.0%)</li> </ul> <p>2.三橋プール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数 10,163人(前年度9,480人)</li> <li>・稼働率100%(前年度100%)</li> </ul> <p>◇業務実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持業務</li> <li>・利用者受付業務</li> <li>・業務仕様書及び事業計画書による業務</li> </ul> <p>②維持管理業務の状況</p> <p>◇保守管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内プール、屋外プール等</li> </ul> <p>◇日常清掃業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内プール、屋外プール等</li> </ul> <p>◇植栽管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内プール、屋外プール等</li> </ul> <p>③その他の業務</p> <p>◇自主事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.物品販売(水泳関連用品・自販機・売店)</li> <li>2.キッズスクール実施(小学生対象)</li> <li>3.無料レッスン(18歳以上の方対象(午前中から午後にかけて))</li> <li>4.着衣泳教室(親子10組対象)</li> <li>5.救命講習</li> </ol> |          |            |        |          |            |
| (6)収支状況       | 収入(費目)  | 収入(金額)   | 前年度        | 支出(費目) | 支出(金額)   | 前年度        |
|               | 利用料金収入  | 15,125千円 | (18,899千円) | 人件費    | 55,300千円 | (54,380千円) |
|               | 指定管理料   | 75,306千円 | (69,300千円) | 事務費    | 2,688千円  | (3,480千円)  |
|               |   |          |            | 施設管理費  | 34,650千円 | (42,136千円) |
|               | <b>【自主事業】</b>   |          |            |        |          |            |
|               | 収入  | 4,194千円  | (4,055千円)  | 支出     | 4,194千円  | (3,998千円)  |

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| (7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応 | <p>1.三橋総合公園プール</p> <p>①夏季の屋内プールでは気温上昇によりプールの水温が高くなるため、水温を下げて欲しいとの要望があり、休憩時間ごとにろ過機の逆洗や常時排水ポンプで排水し、新たに水道水を補給し水温低下に努めた。またキャノピーを閉める時間も1時間遅らせる等対応した。</p> <p>②ジェンダーレスの方が利用できる環境を作って欲しいとの要望では専用の更衣室、ロッカーを用意した。</p> <p>2.三橋プール</p> <p>①日陰になるスペースが少ないことから柱毎の天井に「よしず」を掛けるなど工夫をし、水分補給のため、飲料水、アイスクリームの自販機をプールサイドに設置した。</p> <p>②近隣の住民から注意案内の放送の音がうるさいとの苦情ではスピーカーの向きを換え、音量を下げるなどして理解を得るよう対応した。</p> |
| (8)その他                         | 利用者アンケートや「お客様の声」については、職員等に回覧で周知し、ご利用者様には集計結果をグラフ等で分析し、意見要望等に対し回答をもって受付ロビーに掲示し、HP等で公開している。  |

## 2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

| 提案内容          | 達成状況  |
|---------------|---|
| 資格者の区分け       | プール監視員の資格区分を明確にし、ご利用者様により安心してご利用頂けるよう配慮すると共に監視員自身の意識向上を図り責任を持って業務に取り組むよう指導した。   |
| 利用の促進         | 市民への認知度の向上と利用の促進を図るため市報、HP、SNSを活用し、またプール近隣小学校にポスターを掲示してもらう等広範囲にPRした。  |
| 大人向け無料レッスンの実施 | 夏季期間を除く火曜から金曜の11時～(50分)と13時～(50分)で大人向け無料教室を実施。初心者・初級クラスから上級者クラス、また水中ウォーキングやアクアエクササイズといった泳ぎの苦手な方でも参加できる教室をすべて無料で行ったことにより、利用者増加につながった。またPR活動にも力を入れ、各種SNSや館内掲示を利用しお客様への周知を図った。 |
| 親子着衣泳の実施      | 三橋プール(屋外プール)開催前を利用し、日本赤十字社指導員による親子着衣泳を実施。各種SNSや館内掲示を利用し参加者の募集を行ったことにより、8組の親子(総勢18名)が参加した。当日は流れるプールを使用し、改めて水の危険性を知ってもらうことでプールや川などの水難事故防止に努めた。                                |

## 3. 評価

(1)指定管理者による評価

|  |
|--|
| <p>①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進等に関する取り組み</p> <p>三橋総合公園プール、三橋プールの市民への認知度の向上を図るためHP等を活用し、利用者の増大を図り、また、ジェンダーレスの受け入れについては他のプールの魁となるよう対応した。</p> <p>②適正な業務運営に関する取組み</p> <p>ご利用者様が安心して利用して頂けるよう「安全」と「衛生」を第一原則とし、プール業務の水質、温度等の管理、衛生、清掃の徹底を心掛け事故の無いよう業務運営に取り組んだ。</p> <p>③経費削減に関する取り組み</p> <p>プールの設備の老朽化に伴い改修、修繕箇所も増えたが、できる限り業者に委託することなく自前で修繕した。また、電気料金削減の為東京電力から東京ガスに変更したことや事務所内はもとより施設内での不要な電気等こまめに消す等職員に周知徹底し節減に務めた。</p> |
|--|

(2)さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部北部公園整備課)

|   |
|---|
| <p>総合評価 (B) ※A～D</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の掲示物、また、ホームページやSNSを活用し、利用者に見やすい、わかりやすい情報提供に努めている。</li> <li>・プール利用者への丁寧な声掛けによるルール順守の徹底、クレーム対応や要望に対して真摯に対応している。</li> <li>・苦情・要望・トラブル等についてしかるべき記録を残すこと。また、業務に必要な情報を従事者に周知できる体制を整えること。</li> <li>・施設の定期点検を適切に実施し、施設の維持管理に努めている。</li> <li>・修繕関係等できる限り外注せずに自営で実施し、経費の削減に繋げている。</li> </ul> |
|---|

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

|   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災に関するマニュアル等に基づき、避難訓練や防災訓練等を年2回は実施すること。</li> <li>・今後の修繕等業務については、以下の2点に注意すること。<br/>注文書、請書や請求書等でのやり取りを行い契約・支払い関係を明確にすること。<br/>現状、修繕を発注する際の内部のやり取りについて、電話のみで行っているが、書類で執り行い、適切に保管すること。</li> </ul> |
|---|